

大山町職員の状況

令和5年度の大山町職員の給与状況、人事行政の運営などの状況を公表します。

1 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の給与の状況

■職員給与費の状況（普通会計決算の数値）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
5	184	704,088	78,331	257,912	1,040,331	5,654

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注) 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

■ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年度
大山町	93.5	93.5	92.5	93.0
類似団体平均	95.7	95.3	95.2	95.2
全国町平均	96.4	96.3	96.3	96.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山町	42.2 歳	310,127 円	357,708 円	337,278 円
鳥取県	43.0 歳	317,487 円	389,212 円	343,394 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.3 歳	306,115 円	362,405 円	330,364 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

■職員の初任給の状況

区 分		大山町	鳥取県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,100 円	154,600 円	—

2 職員の任免に関する状況

(1)職員数の状況(令和5年4月1日)

職員数 207 人

(2) 職員採用の状況(R5.4.1～R6.3.31)

一般行政職(事務) 8人、保健師 1人、管理栄養士 1人

(3) 職員の退職の状況(R5.4.1～R6.3.31)

定年退職	0 人
普通退職	5 人
計	5 人

■職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
1週間当たり38時間45分	8:30	17:15	12:00 ～ 13:00	廃止

(2) 年次有給休暇の取得状況(R4.1.1～R4.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
5,156.2 日	2,121.8 日	136 人	15.6 日	41.2%

(注) 1 対象職員数とは、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの全期間を在職した一般職員をいいます。
2 総付与日数とは、令和5年1月1日現在において対象職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)を合計したものをいいます。

(3) 育児休業の状況

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	3 人	2 人
前年度から引き続いている者	0 人	4 人

3 職員の分限及び懲戒処分状況

(1)分限処分者数 (単位:人)

	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	3	0	3

(2)懲戒処分者数 (単位:人)

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1	0	0	0	1	3

4 職員の研修及び人事評価の状況

(1)研修の状況

研修名		参加者数
市町村アカデミー及び国際文化研修所		5人
鳥取県職員人材開発センター		52人
庁内研修	コンプライアンス研修	新規採用職員
	人事評価研修	課長・課長補佐級職員、新規採用職員
	カスタマーハラスメント研修	全職員
	人材育成研修	課長補佐級・主幹級職員

(2)人事評価の状況

評価の回数	2回
評価の基準日	10月・3月

5 職員の退職管理の状況 (令和5年度退職者)

区分	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等
課長級以上の職にあった職員	0人	0人	0人	0人

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

- ①定期健康診断62名
- ②人間ドック145名

(2)職員の福利厚生事業

職員の福利厚生に関しては、年金制度及び健康保険制度については鳥取県市町村職員共済組合で行っています。また、その他の福利厚生事業は、一般財団法人鳥取県市町村職員互助会と大山町役場職員互助会で行っています。

① (一財)鳥取県市町村職員互助会について

(ア) 負担率

	職員掛金 (対標準報酬月額及び標準期末手当等の額)	町負担金 (対標準報酬月額及び標準期末手当等の額)	負担割合 (職員:町)
令和5年度	2／1,000	2／1,000	1 : 1

(イ) 令和5年度大山町負担金決算額 3, 165千円(職員一人当たり 14,929円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・生活習慣病予防支援事業・インフルエンザ予防接種助成・イベント・セミナー

② 大山町職員互助会について

(ア) 負担率

	職員掛金 (対給料月額)	町負担金	負担割合 (職員:町)
令和5年度	2/1, 000	なし	1 : 0

(イ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・退会記念金
その他	団体研修旅費助成

(3)職員の利益の保護(令和5年度)

職員は勤務条件について適切に措置がとられるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に申し立てをすることができます。

- 勤務条件の措置0件
- 不服申立0件